

# 目 次

はじめに	1
第1 計画地の位置と現況	2
1 位置	2
2 現況	3
第2 合併記念の森構想の検討に当たって	6
1 基本的な活用方針	6
2 整備運営に関する基本的な考え方	6
第3 具体的な活用計画	7
1 企業・大学・市民参画による生態系保全型の理想の森づくり	7
2 京都の木の文化を守る森づくり	12
3 四季の木々を五感で感じる森づくり	13
4 森林の体験，学習の場等の創設	16
第4 機能別森林利用計画	17
1 「企業等の森林活動の森ゾーン」	18
2 「京都の木の文化を守る森ゾーン」	19
3 「観光・森林学習の森ゾーン」	20
第5 必要な施設と整備スケジュール	21
1 施設	21
2 整備スケジュール	21
第6 その他	22
<参考>	
京都市合併記念の森検討委員会委員名簿・審議経過	23

## はじめに

---

本構想は、平成17年4月、旧京北町との合併により、本市が引き継いだ約268ヘクタールの広大な山林の活用計画を定めるものである。

この山林は、旧京北町が昭和62年に「京北グリーンワンダーランド構想」を策定して、ゴルフ場を中心とした開発を進めていたが、その途中で事業主体であった民間会社の経営難により計画が頓挫し、平成11年7月に旧京北町が買収した土地である。現在は一部開発により伐採された箇所はあるものの、そのほとんどが未開発の森林のまま放置されている。

合併に際して締結された合併協定書に基づく「京都市・京北町合併建設計画」においては、このグリーンワンダーランド計画跡地について、引き継いだ本市が「自然環境を生かすとともに、広く市民が活用でき、京北地域の将来の発展につながるような有効な活用方策」を検討することとしている。

これを受けて、本市においては平成17年11月に有識者等からなるグリーンワンダーランド跡地活用懇談会を設け、当該地の活用の基本的な考え方や方向性について様々な観点から意見を聴取し、翌年2月にはグリーンワンダーランド跡地活用方針を決定した。

この方針では、当該地は自然環境を生かした活用、市民の憩いの場としての活用、京北地域の活性化に向けた活用を基本に、企業や市民等の民間活力も有効に活用し、あわせて、市民ニーズを踏まえた将来的な行政需要にも対応できる余地も確保することとされている。

本構想は、このグリーンワンダーランド跡地活用方針に基づく具体的な活用計画を定めたものである。

本構想策定に当たっては、有識者や地元代表者、市民公募委員にも参画いただき、平成18年6月、京都市合併記念の森検討委員会を設置して様々な観点から検討をいただいた。同委員会にはこれまで6回の委員会を通じて慎重に検討を重ねていただき、本年7月25日には、検討結果を答申としてまとめたところであり、この答申を基本に、京都市としての具体的活用計画をとりまとめた。

★ 1ヘクタールは10,000平方メートル、100メートル四方の広さで、268ヘクタールとは、京都御苑（約63ヘクタール）の約4倍の広さに相当する。

# 第1 計画地の位置と現況

## 1 位置

合併記念の森全体構想の計画地（以下「計画地」という。）は、京都市右京区京北熊田町周辺地域にある京都市京北市有林（普通財産）で、面積は約268ヘクタールの山林である。

計画地は、都心部と京北地域をつなぐ動脈ともいえる国道162号に近接し、市中心部から車で約1時間の距離にある。また、地域住民にとっても常に目に触れる位置にあり、非常に親しみ深い里山であることから、豊かな京北の森林資源を守り、まちづくりに生かす運動を具体的に展開していくには、最適の場所である。

また、周辺には京都市京北運動公園や京都市京北森林公園などのレクリエーション施設のほか、常照皇寺、滝又滝、宇津峡などの景勝地が点在している。

□ 計画地位置図



## 2 現況

### (1) 計画地の概況 (図1)

計画地の大半はアカマツを主とした二次林\*と、スギ・ヒノキの人工林\*によって占められている。

まず、アカマツを主とした二次林は、尾根部を中心に広く見られるが、松枯れの被害が多いことから、健全な松林を再生するためには、松くい虫防除等の対策が必要であると考えられる。松枯れの被害が少ない松林については、マツタケ生産の可能性も残されている。また、本市における重要な文化的行事である五山の送り火や火祭りに使う松明用のアカマツの供給源の一つとしても期待できる。

次に、スギ・ヒノキ人工林については、ほとんど手入れをされておらず、特に間伐\*の遅れが目立つ状況となっている。そのため、下層植生は貧弱で、植栽木は細長い形状となっており、所々で、台風あるいは冠雪による被害木が多く見られることから、このような林分\*は早急に間伐を実施し、健全な林分に誘導する必要がある。中には、大径材\*や通直な材、しわだ 桧皮等の収穫が期待できる林分もみられ、手入れ次第で木材等の生産も可能であると考えられる。

また、全体としては少ないが、クリやコナラが南側にある道路沿いに見られる。クリやコナラの堅果は、野生動物の重要な飼料であることから、野生動物との共生のためには、これらの樹種の保全及び育成は、必要不可欠である。

なお、野生動物については、ニホンジカとイノシシの形跡が認められ、植林等を行う場合は、これらの動物による食害を防除する工夫が必要である。

その他広葉樹には、ヤマザクラやカエデ類も見られ、春の新緑、秋の黄紅葉など景観に変化を持たせている。



#### 用語解説

二次林：その土地に本来あった森林が自然災害や伐採などによって失われ、その後に自然に再生した森林

人工林：苗木の植栽や播種等により成立した森林

間伐：健全で活力ある森林の生育を促すため、森林の成長に応じて過密になった立木の一部を抜き伐りする作業

林分：樹種・樹齢・生育状態がほぼ一様で、隣接の森林とは区別される一塊の森林

大径材：直径30センチメートル以上の丸太

(2) 計画地に見られる貴重な植生

貴重な植物は、【図1】に黒字で示したとおり、計画地各所に見られる。特に、希少種という観点から保全に気を配るべき種は、ハンカイソウ※、エビネ※、マツグミ※、ヤマカシュウ※などで、それらは京都府レッドデータブック※に掲載されるなど、京都府下において絶滅のおそれが危惧されている。

(3) 開発によって人為的に改変された場所

計画地の南東部に位置する2箇所<sup>①②</sup>の進入路沿いは、グリーンワンダーランド計画において、最も広範囲に森林が伐採された区域で、特に北側の入り口付近は激しく造成が行われており、植生の回復は困難である。



### 用語解説

ハンカイソウ：京都府レッドデータブック絶滅危惧種

種子植物キク科。茎は高さ60～100cm。根生葉は長さ、幅とも30cm前後で大きく、長い柄がある。若葉は傘をすぼめた形で、下面に軟毛がある。6～8月茎の上部を分枝して、繖房状に2～8個の頭花を付ける。

※根生葉：植物の葉が極端に短いため、根又は地下茎から直接出ているように見える葉。ダイコン・タンポポなどに見られる。

エビネ：京都府レッドデータブック準絶滅危惧種

種子植物ラン科。野生でも花色に変異が多く、古くから山採り栽培されていた。近年培養や交配による多くの園芸品種が作られている。

マツグミ：京都府レッドデータブック準絶滅危惧種

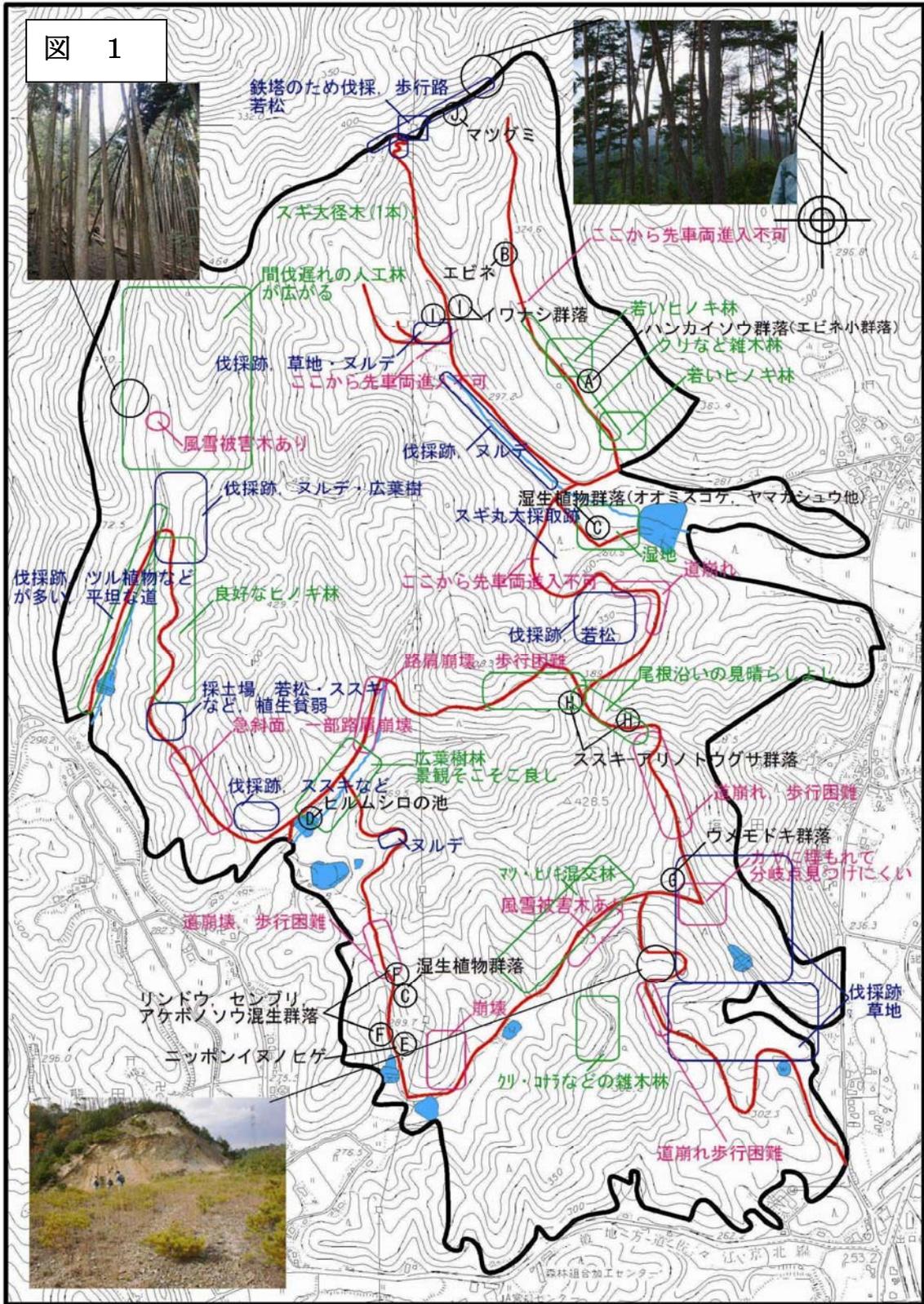
種子植物ヤドリギ科。葉は革質、細い長楕円形で全縁。花は筒状で赤色、夏に咲く。果実は球形で赤く熟す。

ヤマカシュウ：京都府レッドデータブック要注目種

種子植物ユリ科。荒地や特に蛇紋岩・石灰岩地帯に多いといわれる植物で、近畿地方では広く分布するが、京都府内ではまれで、情報が少ない。

京都府レッドデータブック：京都府内で、絶滅のおそれのある野生生物種や緊急に保護を要する地形・地質・自然現象、学術上重要な自然生態系について掲載したデータブック。

図 1



## 第2 合併記念の森構想の検討に当たって

### 1 基本的な活用方針

本市の北西部に位置する京北地域は、9割以上が森林で占められ、緑や清流が保全された自然豊かな美しい地域である。本地域は、我が国の中でも極めて古い歴史を有する林業地帯であり、平安京造営以来、木材の供給を通じて京都の木の文化を支え続けてきた。

平成16年8月、京都市と旧京北町との合併に向けて定められた「京都市・京北町合併建設計画」においては、京北地域を「農林業を基本とする豊かでにぎわいのあるまち」と位置づけ、京都市基本構想に掲げる「安らぎのある暮らし」と「華やぎのあるまち」の具体化を図る上での一翼を担っていくことが期待されている。

また、本地域が、「木のまち・京北」として更に発展し、豊かな森林資源が将来にわたって健全に保全されることにより、京都議定書誕生の地である本市が推進する地球温暖化防止対策に大きく寄与するとともに、環境共生型都市・京都の実現に重要な役割を果たしていくことも強く求められている。

そこで、計画地を「自然と文明のかけはし・百年の森」と位置付け、森林と林業のまち京北のにぎわいの拠点にするとともに、本市が目指す21世紀の循環型社会を市民と共に構築していくための象徴的な場所として整備し、本合併の意義を後世に伝えるものとする。

具体的な活用方向としては、平成18年2月に本市が策定したグリーンワンダーランド跡地活用方針で示された活用の方向性を踏まえ、次の4つの柱を基本に考えるものとする。

- (1) 企業・大学・市民参画による生態系保全型の理想の森づくり
- (2) 京都の木の文化を守る森づくり
- (3) 四季の木々を五感で感じる森づくり
- (4) 森林の体験・学習の場等の創設

### 2 整備運営に関する基本的な考え方

#### (1) 自然との共生をテーマにした整備

計画地は豊かな自然環境に囲まれた京北地域の象徴的な里山であり、人間が他の生物達と共に自然界の中で支えあいながら生かされていることを感じられる場としてふさわしい整備を行うこととする。

したがって、地域の気候、風土、土壌に適応した現存樹種を中心に森林を育成するとともに、自然破壊に繋がるような大規模開発は行わないこととする。施設整備に当たっても可能な限り外部からアスファルトやコンク

リート等の人工物を持ち込まず、地域木材等の自然資源を有効に活用することを原則とする。

## (2) 民間活力を活用した運営と森林管理

本構想においては、市民や企業、関連団体等が参画して、みんなで支える森づくりを地域と連携して進めることを基本に考えることとする。

したがって、基本的な施設整備やその維持管理は本市が主体となって実施するものとするが、森林の適正管理や森林体験学習活動等については企業や大学、市民などの民間活力を積極的に活用して行うこととする。

また、周辺施設とも連携し、効果的な施設の利用促進を図るとともに、地域の雇用促進に努め、地域の活性化を図ることとする。

間伐や枝打ち等の森林施業で発生する森林資源等も、余すことなく有効に活用することとする。

## 第3 具体的な活用計画

---

前述の活用の方向性で示した4つの柱の具体的な活用計画は次のとおりとする。

### 1 企業・大学・市民参画による生態系保全型の理想の森づくり

森林は、地球温暖化の緩和、生態系の保全、水源のかん養、災害防止、景観保全など多面的な機能を有し、安らぎのある美しいまちづくりの基盤を支える重要な役割を果たしている。市民は、その恩恵を受けることにより、豊かで快適な生活を送っているが、森林を健全に保全することの重要性については十分理解されているとはいえず、市民と森林の関係は、非常に希薄となっている。

また、企業においてはCSR（企業の社会的責任）やSRI（社会的責任投資）活動が、企業の経営における重要な要素として注目されてきており、京都議定書発効に伴い、地球温暖化防止対策として、森林保全等の環境貢献活動への取組を検討する企業が増えてきている。

一方、木材価格の低迷により地域林業は活力を失い、放置森林が増加することで、これらの森林の多面的機能が低下してきている。

そこで、従来のように、森林管理を森林所有者のみに依存するのではなく、森林の効用の恩恵を受けている市民や企業が、自らの資金や労力を提供して森林整備に参画することができる新しいシステムを構築し、計画地をそのモデルエリアとして整備することで、森林の健全な保全の推進と、森林に対する市民意識の高揚を図る。

具体的には、次に示すようなシステムとし、森林に関する専門的知識を有する大学等の参画も得て、生態系保全型の持続可能な森づくりを産学公が連携して行うものとする。

また、森林整備の副産物である間伐材等の森林資源は、用材としての利用だけではなく、バイオマスエネルギー※として活用することも検討する。

### (1) 企業・大学・市民参画による生態系保全型の新たな森林管理システム (仮称) ～くくのちの森基金システム～

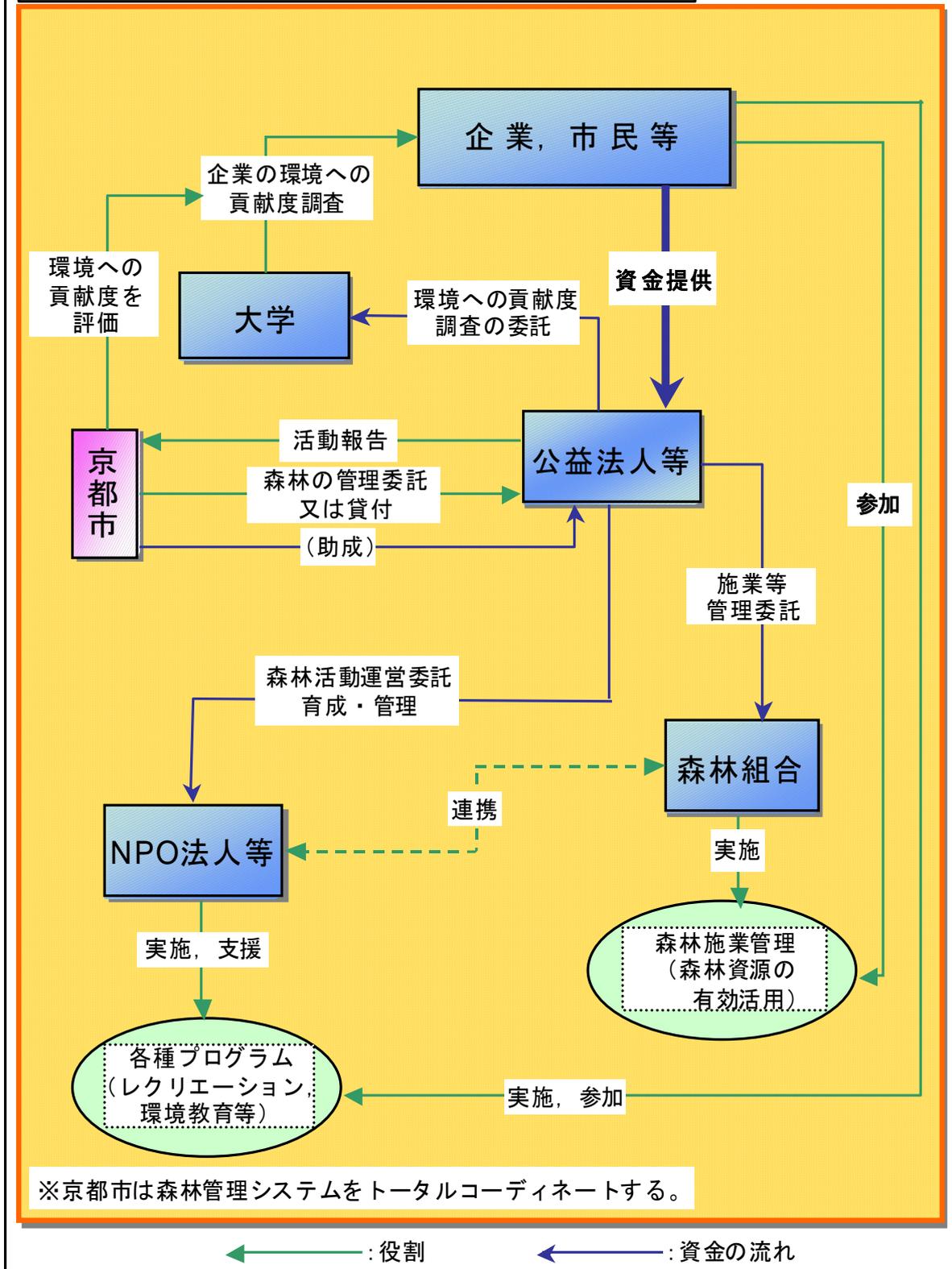
具体的には、【図2】のとおり森林の整備及び管理の中心に、公益法人等の適切な運営団体（以下「公益法人等」という。）を配置し、企業及び市民等から資金の提供を受け、この資金を活用して森林組合や大学、NPO法人や社会教育団体等の市民団体（以下「NPO法人等」という。）等が、労力や知恵を出し合い、森林を適正に整備し、管理するシステムとする。なお、森林整備に関しては、本市の助成制度を活用することを検討する。

また、樹木とその成長を司る存在として、古事記や日本書紀に登場する木の神久久能智（くくのち）の名にちなんで、本システムを（仮称）「くくのちの森基金システム」とする。

#### 用語解説

バイオマスエネルギー：樹木（木質バイオマス）や草本など、光合成によって作られた植物等のバイオマスを、固体燃料、液体燃料、気体燃料等に変化させ利用するエネルギーのこと。

図 2 森林管理システムの概要イメージ図  
(仮称) くくのちの森基金システム



各主体の森林管理システムへのかかわり（図2）

ア 京都市

- （ア）森林管理システムが適正に機能するよう各主体への支援を行うとともに、全体をコーディネートする。
- （イ）公益法人等に、森林の管理を委託し、又はこれを貸し付ける。
- （ウ）地球温暖化対策※の視点を踏まえ、森林管理に参画する企業の環境への貢献度を評価する。

イ 公益法人等

- （ア）京都市から森林の管理委託を受け、又は借り受けることにより、森林管理システムを運用し、その活動内容及び成果を市に報告する。
- （イ）企業や市民等から資金の提供を受け、それを森林管理システムの運用資金とし、各参画機関に業務委託する。

ウ 企業、市民等

- （ア）本構想の趣旨に賛同し、計画地の森林整備に対する協力金を公益法人等に提供する。
- （イ）計画地において、レクリエーション、森林環境教育※等の各種プログラムを企画し、実施することができる。
- （ウ）計画地で行われる森林整備、レクリエーション等の各種プログラムに参加することができる。

エ 森林組合

- （ア）公益法人等からの委託を受け、森林を適正に管理するために雑草木の刈り払いや枝打ち、間伐などの森林施業を実施し、計画地の管理を行う。
- （イ）NPO法人等との連携により、計画地で実施される林業体験等の各種プログラムを支援する。

オ NPO法人等

公益法人等からの委託を受け、森林管理に参画する企業や市民のために、森林に関する各種プログラムの企画、運営等の支援を行う。

カ 大学

公益法人等から委託を受け、森林管理に参画する企業の、森林管理に対する環境への貢献度を調査する。

## 用語解説

京都市の地球温暖化対策：平成16年12月24日、本市が京都議定書誕生の地として、市民や市民団体、事業者等と協力しながら地球温暖化問題に総合的かつ計画的に取り組むために京都市地球温暖化対策条例を制定。市内の温室効果ガスの排出量を平成22年までに平成2年比で10%削減することを当面の目標とし、市、市民、事業者、観光旅行者などの責務を定めている。その中で、本市が推進すべき施策の一つに、森林の適正な保全及び整備の推進による温室効果ガスの吸収を図るための施策が掲げられている。

森林環境教育：積極的に森林や木材に触れ、森林の中での様々な体験活動や木工作などを通じて、人々の生活や環境と森林や林業、木材との関係について学ぶこと。

## (2) 企業、市民等の参画を促す手法

より多くの企業、市民等が森林管理システムに参画することができるよう、次のような手法を検討する。

- ア 資金を提供した企業等については、希望により、当該企業の森として企業名を表示し、専用的に森林活動を行える区域を設定する。
- イ 企業が協力金を拠出する際のメリットを考慮した森林管理システムを構築する。
- ウ 森林管理に参画する企業の取組を評価し、地球温暖化防止に向けた貢献を広く市民に伝えることができるシステムとする。
- エ 大学や民間の研究機関等の森林に関する学術研究の場として積極的に活用し、参画する企業や市民の森林活動を専門的に支援することができる体制を整備するとともに、NPO法人等との連携により、多様な森林環境教育プログラム等を準備する。
- オ 企業や市民等が交流や研修等を実施することができる施設を整備する。
- カ 寺社との連携等により、参画する企業、団体及び市民が、森林資源の供給を通じて、京都の文化財や伝統行事を支え、京都ならではの木の文化を守っていると意識することができるような仕組みを作る。
- キ 市民等が、自分の記念日に植樹し樹木を育てられる、「記念樹の森」を設けるなど、個人としても手軽に森林整備に参画することができるようなメニューを構築する。
- ク 森林管理システムの意義、メリット等を理解してもらうことができるよう、本市の関係部局が連携して、広報や啓発活動等に取り組む。

## 2 京都の木の文化を守る森づくり

京都は、千年を超える歴史の中で、すばらしい木の文化をはぐくんできた。人々は、森の恵みである木を巧みに使い、世界に誇る文化財や伝統的工芸品を生み出してきた。しかし、現在、経済の発展に伴う建築物の非木造化や化石燃料の普及により、我々の生活で木が使われる機会が減少し、木の文化の継承が困難になりつつある。

そこで、これらの木の文化の象徴ともいべき文化財や伝統工芸を支え、守るため、「文化継承の森」として文化財や伝統工芸に必要な補修用材や原材料を確保する森として活用することを目指す。

### (1) 文化財を守る森づくり

現在、全国の国宝及び重要文化財の建造物指定件数は約2,300件、棟数にして約4,100棟存在し(平成19年1月1日現在)、その多くが木造建築である。これらの文化財建造物の構造材にはヒノキ、スギ、マツなどの耐久性の高い木材が使用され、屋根葺き材には、耐水性を生かして桧皮葺※、こけら葺※などの樹皮類が使用されている。特に、桧皮葺は、最も格式の高い技法として、古くから神社や貴族の住居などに使用され、市内にある歴史的建造物についても、多くの屋根が桧皮で葺かれており、古都京都を象徴する貴重な建築物として世界中の人々を魅了している。

ところが、近年これらの資源が枯渇してきている。歴史的建造物の構造材に用いられている大径長尺材や、桧皮葺に使用される桧皮などを採取することができる良質の高齢級※木が減少してきているのである。

そこで、計画地を「文化財を守る森」として位置付け、現存するヒノキ、スギ、マツなどを長期にわたり適正に管理し、古都京都に集中する歴史的建造物の補修用材の供給林として整備することとする。なお、歴史的建造物の構造材には、高齢級木を生産する必要があるため、計画地を永代にわたり維持保全するよう、世代を超えた取組を行っていく。また、計画地だけでは、市内の文化財補修用材のすべてを供給することは到底不可能なことから、周辺の民有林をはじめ、市内全域の民有林でも同様の活動を実施することができるよう、施策についても併せて検討していく。



#### 用語解説

**桧皮葺**：桧皮を重ねて屋根を葺く方法。

**こけら葺**：サワラ又はスギの割り板を重ねて屋根を葺く方法。

**齢級**：樹齢5年ごとをひとまとめにして表す樹木の年齢の階級。樹齢1から5年生までを1齢級、6から10年生までを2齢級などと表現する。

## (2) 伝統工芸を支える森づくり

平安建都以来千二百年もの間、日本文化の中心的存在であり続ける京都には、様々な伝統の技が受け継がれており、本市においても、「京都市伝統産業活性化推進条例」に基づき、「京都市伝統産業活性化推進審議会」の答申を受けて、現在、国指定の伝統的工芸品17品目を含む72品目を、「京都市の伝統産業」に決定している。これらの中には、和家具や茶道具といった京指物や、食器、調度品、茶道具などに及ぶ京漆器など、木材や樹液などの森林からの産物を使用したものも少なくない。

そこで、これらの伝統工芸を支える森として、ウルシやキリ、ケヤキなどを植樹し、京都の伝統的工芸品に、京都の森で生産された原材料を供給することができるよう、計画地の森林を整備する。

## (3) 伝統行事を支える森づくり

京都には祇園祭や時代祭をはじめとする伝統行事が、年間を通して各地で実施されている。なかでも、森とかかわりの深い伝統行事である五山の送り火や、市内各地での火祭りなどには、アカマツが原材料として使用されている。ところが、松くい虫による松枯れや山林の荒廃により、アカマツが将来的に不足することが予想される。

そこで計画地の約70パーセントの面積を占めるアカマツを、これらの伝統行事などの原材料としても安定的に提供できるよう、適正に整備し保持していく。

## 3 四季の木々を五感で感じる森づくり

市街地から車で約1時間の距離にある地の利と、桂川源流の緑豊かな自然環境を生かして、四季折々の季節感を醸し出す、調和の取れた美しい森を創設し、京北地域の新しい観光スポットとする。

具体的には、国道162号及び府道から程近い位置に、山の息吹を体感する森として、次の方向性で整備する。

### (1) 具体的な森づくりの方針

#### ア 四季の風景を奏でる森 ～見て感じる森～

このエリアは訪れた人の目を楽しませ、再び訪れたいと思うような森とする。

### (仮称) サクラの森 (約8ha : 春)

日本文化の象徴ともいえるサクラを国道や府道から見えるエリアに植栽し、現存樹種の中にサクラを不規則に点在させる。このエリアを展望台からしばらく見渡し、目を閉じれば、あちらこちらに散りばめられたサクラが、<sup>まぶた</sup> 瞼の裏に浮かびあがるような奥ゆかしい風景を構成する森を目指す。現存する樹種と調和させながら、緑の中にサクラが映える森を作り上げる。

同様に秋の紅葉が美しいカエデやケヤキなども植栽する。

### (仮称) ツツジなどの美しい花を咲かせる森 (約11ha : 春～冬)

現存樹種の中から、ツツジなどの美しい花を咲かせる樹種を中心として群生させるほか、照葉樹なども織り交ぜながら、四季折々に表情を変える森を作る。

水辺にはアヤメやショウブなどの水生植物等を植栽し、景観を彩る。

#### **イ 森の静寂と野鳥のさえずりの森 ～音を感じる森～**

このエリアは、森林の静寂の中で小鳥のさえずりや虫の音がしみわたるような、野鳥や昆虫と森と人が溶け合い一体となる環境にする。

- ・ クヌギ、ナラ、ツツジ、カキ、アケビ、クリなどの小鳥や小動物が集まりやすい樹木を植栽するとともに、巣箱などを設置し、小動物の棲家<sup>すみか</sup>も提供していく。
- ・ バードウォッチングの待機所として休憩施設等を設置する。

#### **ウ 香り漂う森 ～香りを感じる森～**

このエリアは、足を踏み入れた人が静かに目を閉じ、香を楽しむことができるような森にする。

クロモジ、ウメ、ユリなど、よい香りが漂う植物を植栽する。

#### **エ 木々の鼓動を肌で感じる森 ～触れて感じる森～**

このエリアは、訪れた人が気軽に足を踏み入れ、木々に触れ、木や森の温かみを肌で感じ、自然と親しむことができるような場所として開放する。

- ・ 林内を容易に散策できるよう、強度の間伐を実施するなど、エリア内の立木密度を低くする。
- ・ 入場者が自らの手で、計画地内の間伐材等を使って木の創作を体験することも可能とする。

#### **オ 山の幸を楽しむ森 ～味を楽しむ森～**

このエリアは、訪れた人が気軽に足を踏み入れて山菜摘み等を楽しみ、摘み取った山菜等を料理して味覚を満足させることができる場所とする。

- ・ 山菜等の栽培場所は、山裾<sup>すそ</sup>と谷川の周辺とし、山菜エリアを点在させる。
  - ・ コシアブラ、タラノメ、サンショウ、ワラビ、ゼンマイ、フキ、ヨモギなどの山菜やシイタケ、マイタケ、ナメコ、ヒラタケなどのきのこ類を栽培する。
- また、計画地の約7割がアカマツを主とした二次林であることから、本エリアに限らず、計画地全体でマツタケの生産も検討するものとする。

## (2) 施設の整備

- ア 市民が気軽に散策することができるよう、それぞれのエリアをつなぐ遊歩道や休憩棟などを整備する。
- イ 遊歩道には、間伐材などを使用した木材チップなどを敷き詰め、足への衝撃を和らげるとともに、雨水などによる路面浸食防止を図る。
- ウ サクラ、カエデなどの美しい花の景観を楽しめる場所には、広場及び展望台を設置する。
- エ 各遊歩道には、平安京と京北とのつながりを連想させる歴史文化の名称を冠する（禁裏御料地<sup>きんりごりょうち</sup>の道、さくらの道、古都の道、明智光秀周山城<sup>きんのうやまぐにたい</sup>の道、紅葉の道、勤皇山国隊の道など）。

## (3) その他

### ア 植樹・育林

サクラやカエデ等の苗木植栽及び育林に当たっては、市民と一体となった森づくりを目指すため、市民ボランティアとの協力体制を整える。

### イ 野生鳥獣による食害対策

- ・ 山菜類やきのこ類などの特用林産物<sup>\*</sup>及び苗木などの幼木は、野生鳥獣による食害のおそれがあるため、防護ネット設置などの食害対策を実施する。
- ・ 食害対策として、公園、河川、道路整備改修等で撤去することになった、鳥獣が好まない成木を移植することも検討する。



### 用語解説

特用林産物：山林から生産される産物のうち、木材以外の山菜類やきのこ類、樹実類等のこと。他に漆等の樹脂類や桐等の特用樹等、木炭等の燃料やマタタビ等の薬用植物などがある。

#### 4 森林の体験，学習の場等の創設

計画地の森林を生かし，親子や子供同士で楽しく遊び，学ぶことができる森林の体験，学習の場等を創設する。

具体的には，教育プログラムを実施できるフィールドや施設を整備し，教育機関やNPO法人等との連携の下，森林及び林業を通じて森林環境教育を実践する。

子供たちのみを対象とするのではなく，父母や教師も共に学ぶことができるプログラムを検討する。

また，森林体験学習や森林スポーツ等の野外活動をより充実させるため，計画地の森林に精通した森の案内人の育成等，ソフト面の支援体制も検討する。

##### (1) 昆虫の森としての整備

クヌギ，ナラ及びクリなど，カブトムシやクワガタ，セミなどの昆虫が集まりやすい樹種を中心とした，昆虫が生息しやすい森林環境を作り出す。現存樹種に加え，必要があれば樹木の植栽も検討するものの，林内は，子供たちでも容易に入ることができるよう樹間距離を広く保った整備とする。

##### (2) 野鳥観察に必要な施設の整備

森の静寂と野鳥のさえずりの森を活用し，野鳥観察が行える施設を整備する。野鳥の生態を観察することができるよう，待機施設，トイレ，巣箱などを設置する。

##### (3) 森林体験学習に必要な施設の整備

自然観察や間伐体験，木工体験などの森林体験学習を行うことができるよう，休憩施設や作業用施設を整備する。また，手造り木工遊具や秘密基地など，計画地内の資源を有効に使った遊びができるような区域として整備する。

##### (4) いやしの空間としての整備

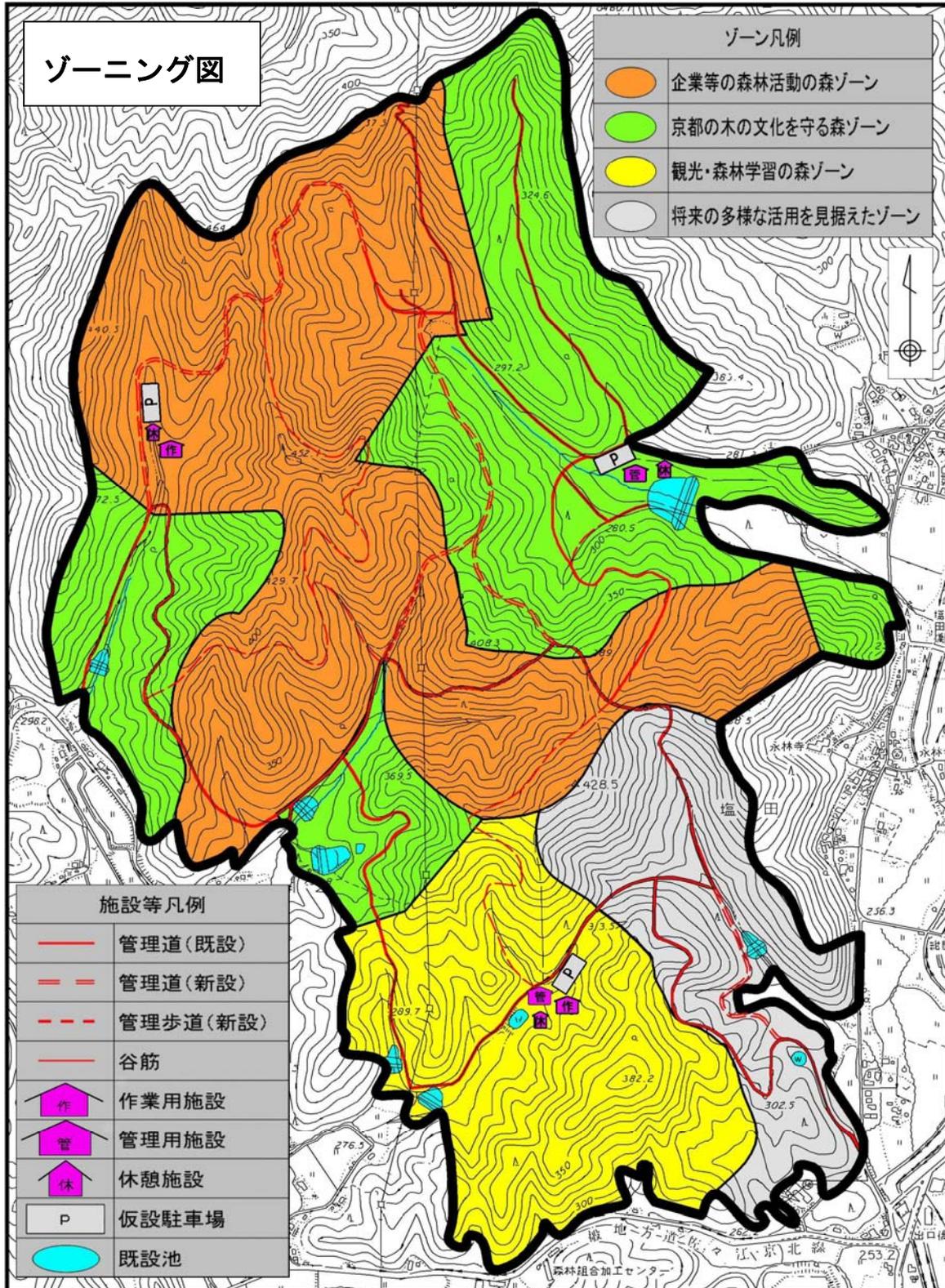
医療機関や研究機関などと連携し，森林セラピー\*など，いやしの空間としての活用も検討する。

#### 用語解説

森林セラピー：森林を利用した自然療法。森林内で体感するリラックス効果により，リハビリテーションや健康増進を図る治療法。

## 第4 機能別森林利用計画

機能別の森林利用区域（ゾーン）を次のとおり設定する。



周辺公道からのアクセス及び計画地内の移動を考慮し、計画地内全域に管理道を整備し、必要に応じて管理施設、休憩施設、駐車場などを配置する。各ゾーンのイメージについては、次のとおりである。

## 1 「企業等の森林活動の森ゾーン」(約100ha)



### (1) 概要

企業やボランティア組織等が間伐等の森林整備活動を行うゾーン。

### (2) イメージ

ア 参画団体の森として区画割され、それぞれの区画は参画団体の個性が表現された様々な森が構成される。

イ それぞれの区画へのアクセスを容易にするため、管理道を密に整備する。

ウ 参加団体の休憩場所として、休憩施設及び作業用施設などを配置する。

### (3) 必要な施設

休憩施設、作業用施設及び駐車場

## 2 「京都の木の文化を守る森ゾーン」(約90ha)

### (1) 概要

高齢級木を生産するため、永代にわたり維持保全していくゾーンとする。  
森林管理については、原則として本市が行う。

### (2) イメージ

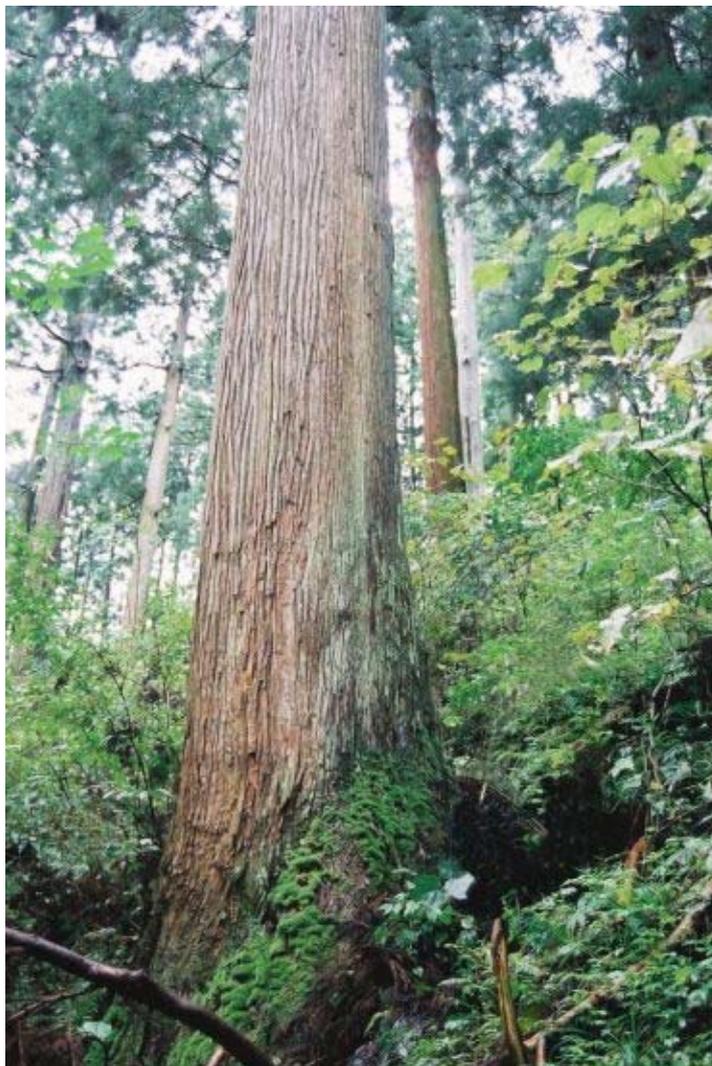
ア 在来種を中心とした文化財補修用材(スギ, ヒノキ, アカマツ, クリ, ウルシなど)を生産する混交林<sup>\*</sup>とする。

イ 計画地内の北東部にある仮調整池周辺の平坦地に管理施設及び駐車場などを配置する。

ウ 沢沿いの西側にはこのゾーンを代表する施業見本林を構成する。

### (3) 必要な施設

休憩施設, 管理用施設  
及び駐車場



#### 用語解説

混交林：広葉樹と針葉樹が混生する森林。また、2種以上の樹種からなる森林。

### 3 「観光・森林学習の森ゾーン」(約48ha)

#### (1) 概要

稲谷池を中心とする区域で、沢沿いの平坦地と緩傾斜地とで構成される。現存樹種を生かしながら、観光や野外体験ができる森とし、市民と連携して森林整備を図るゾーンとする。

#### (2) イメージ



ア 観光、野外体験や学習をすることができる場所としての利用を中心とする。

イ 在来種に配慮しながら様々な樹木等を植栽し、季節や場所に応じたいろいろな自然を体験することができる空間とする。

ウ 自然を学ぶことができる場所として、観察待機場所、作業場、管理施設、休憩施設などを稲谷池中心に配置する。

エ 計画地内南東部の高所に展望台やベンチなどを、NPO法人等や市民などのボランティアの手で設置する。

#### (3) 必要な施設

休憩施設、管理用施設、作業用施設及び駐車場



## 第5 必要な施設と整備スケジュール

### 1 施設

本計画を実行するに当たり必要な施設は、下記の施設一覧のとおりである。  
また、各ゾーンをつなぐ路網を整備するため、既設道の補修及び管理道などを開設する。

計画地内にある7箇所の仮調整池については、グリーンワンダーランド建設時に仮設的に整備されたものであり、このまま放置しておけば下流域に二次災害等の被害を及ぼすおそれがあるため、恒久的な整備を実施する。

#### 【施設一覧】

ゾーン 必要施設	企業等の森林 活動の森ゾ ーン	京都の木 の文 化を 守る 森ゾ ーン	観光・森林学習の森 ゾーン
休憩施設	○	○	○
管理用施設		○	○
作業用施設	○		○
駐車場	○	○	○
既設池（仮調整池）		○	○
既設池（ため池）			○

### 2 整備スケジュール

上記の施設の整備スケジュールについては次のとおりとする。

- (1) 平成20年度
  - 管理道等改修
  - 既設池（仮調整池）整備
- (2) 平成21年度
  - 管理道・管理歩道等開設
  - 休憩施設・管理用施設設置
  - 既設池改修（ため池）
- (3) 平成22年度
  - 作業用施設設置
  - 既設池改修（仮調整池）

## 第6 その他

---

グリーンワンダーランド建設時に最も大きな攪乱かくらんが加えられた約30ヘクタールの区域については、将来の多様な活用を見据えたゾーンとし、本構想では具体的な活用計画を定めないこととする。ただし、当該区域は、国道162号からのアクセスが最も良好で、平坦地や緩斜地が多く、「観光・森林学習の森ゾーン」へのエントランスゾーンに当たるため、今後当該区域を活用する際には、人と自然との共生をテーマにした合併記念の森と連携を図ることができるような整備を検討していく。

なお、将来の多様な活用を見据えたゾーンにおいても、本計画の推進や財産保全に必要な最低限の改修及び整備は行うものとする。

## 参 考

### 【京都市合併記念の森検討委員会委員名簿】（五十音順，敬称略）◎会長 ○副会長

氏 名	役 職 名
石浦 紀	京北商工会 会長
一瀬 裕子	女性林業研究会 会員
魚住 隆太	あずさサスティナビリティ株式会社 代表取締役社長
丘 真奈美	京都市観光大使
岸田 重信	社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会 副会長
北川 義晴	京北森林組合 代表理事組合長
草木 節夫	下弓削地元集落代表
後藤 佐雅夫	社団法人全国国宝重要文化財所有者連盟 事務局長
庄 康彦	財団法人きょうと京北ふるさと公社 理事長
高木 美貴	林野庁近畿中国森林管理局箕面森林環境保全ふれあいセンター 自然再生指導官（～平成19年3月31日）
◎竹内 典之	京都大学フィールド科学教育研究センター森林資源管理学分野 教授（～平成19年3月31日）
田中 誠	京北自治振興会 会長
谷田 由実子	市民公募委員
中坂 昭	株式会社北桑木材センター 代表取締役会長
○野間 光輪子	社団法人京都府建築士会 常任理事
藤本 圭司	社団法人京都経済同友会 常任幹事
渡辺 信一	市民公募委員

### 【京都市合併記念の森検討委員会審議経過】

年 月 日	審 議 内 容 等
平成18年8月1日	第1回 市会やNPO法人等からの具体的活用案について
9月19日	第2回 企業・大学・市民参画による生態系保全型の理想の森 づくりの具体的な方法について
10月27日	第3回 桧皮供給の体制づくりを通じた林業の振興について
11月28日	第4回 「京都の奥座敷 京北」に相応しい豊かな自然環境を 生かした観光名所の創設及び野外体験・学習の場として の活用について
平成19年1月31日	第5回 全体構想案について
7月20日	第6回 「合併記念の森」創設に係る答申について